

教育委員会 小学校・中学校

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査の対象
対象部局 教育委員会 小学校・中学校
対象年度 令和4年度
対象事項 財務事務等
- 3 監査の実施場所及び監査期間
実施場所 各小中学校
監査期間 令和5年10月18日、令和5年10月24日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

第2 監査対象の概要

・市立小学校は37校のうち次の9校について監査を行った。

楠小学校、神前小学校、常磐西小学校、日永小学校、泊山小学校、海蔵小学校、羽津小学校、羽津北小学校、常磐小学校

（海蔵小学校、羽津小学校、羽津北小学校、常磐小学校は書面監査）

・市立中学校は22校のうち次の6校について監査を行った。

羽津中学校、三滝中学校、常磐中学校、楠中学校、山手中学校、南中学校
（楠中学校、山手中学校、南中学校は書面監査）

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

【小・中学校共通事項】

- (1) リスク評価チェックリストの検証
- (2) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク
- (3) 理科薬品の適正な管理におけるリスク

【中学校共通事項】

- (4) 教員の部活動における業務負担に関するリスク

2 3 E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

【小・中学校共通事項】

(1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、全体的にリスクは平均的な評価となった。事前調査の結果、一部事務処理誤りが見受けられた。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
現金管理	現金や金券の取扱いがあるか	現金・金券の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク	4 / 8 ※	
支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	2 / 12 ※	○
財産管理	公有財産を所管しているか	土地、建物、工作物が安全に使用できないリスク 保有コストに見合う効果がないリスク 有効活用されないリスク	4 / 4	○
情報管理	個人情報情報を扱っているか	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	6 / 6	
組織・人員	時間外勤務を多く行っているか	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク 特定の職員に時間外勤務が偏ることにより、業務が停滞するリスク	6 / 6	○
その他	毒物、劇物及び薬品を保管しているか	毒物、劇物及び薬品の適切な管理がなされないリスク	4 / 4	○

※：出先機関であることによる加算あり

(評点/リスク最大時評点)

(2) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の教職員の働き方の改善がなされているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

× 学校業務アシスタントやスクールサポートスタッフの活用、会議時間の短縮をはじめとした教職員の意識改革、校務支援システム等のICT技術の活用などにより教職員の負担軽減を図っているものの、時間外勤務の縮減には至っていない。

家庭訪問や中学生の部活動指導をはじめとして、業務が非常に多い状況の中、厚生労働省の定める過労死等労災認定基準（*1）を上回る勤務状況がいくつかの学校で発現しており、時間外勤務が年間360時間を超える（*2）教職員も多く見受けられた。

*1 過労死等労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

*2「四日市市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」及び「四日市市立小中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」において、1年の時間外勤務の上限は、原則として360時間以内と規定されている。

指 摘

【楠小学校、常磐西小学校、羽津北小学校、常磐小学校

羽津中学校、三滝中学校、常磐中学校、楠中学校、山手中学校、南中学校】

※厚生労働省の定める過労死等認定基準を上回る勤務状況が見受けられた学校

教職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認を行うこと。加えて、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めるとともに、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に早急に取り組み、過労死等労災認定基準を上回る状況の解消を図ること。

意 見

【神前小学校、日永小学校、泊山小学校、海蔵小学校、羽津小学校】

※年間360時間を超える時間外勤務が見受けられた学校

教職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認を行うこと。加えて、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めるとともに、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に取り組むこと。

(3) 理科薬品の適正な管理におけるリスク

◆理科薬品の保管・管理は適正になされているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

× 平成29年に教育委員会事務局から出された通知「理科薬品類の取扱いと管理について」に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施するなどして、保管・管理の徹底を図っているが、複数の学校において、管理記録の不適切な事務処理が見受けられた。また、長期間に渡り使用していない理科薬品を保管している学校も見受けられた。

意見

【小・中学校共通事項】

- ① 理科薬品の保管・管理においては、適正な管理記録の作成が重要である。必要事項の記載漏れや記録の遅延を防ぐ方法を検討するなど、適正な理科薬品の管理に努めること。
- ② 長期間に渡り使用していない理科薬品は、教育委員会とも連携のうえ、必要に応じて適切に廃棄を行い、不要な薬品を長期間保管することがないようにすること。

【中学校共通事項】

(4) 教員の部活動における業務負担に関するリスク

◆部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会が得られるため、生徒に対する教育的意義は高い。その一方で、教員の長時間勤務の要因や指導経験のない教員にとっての大きな負担となっていないか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 「四日市市部活動ガイドライン」を活用し、休養日や活動時間の定めを設けたり、複数の顧問を配置したりすることにより部活動の充実と教員の負担軽減を図っているが、職員配置の関係上難しい場合もある。

意見

【中学校共通事項】

担当種目未経験の教員の負担軽減の観点からも、複数の顧問配置をさらに進めるとともに、部活動指導員及び部活動協力員の地域人材の活用についても取り組みを進めること。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果 意見

【小・中学校共通事項】

① 内部事務管理について【有効性の視点・合规性の視点】

ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて学校内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。校長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、学校において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、各校における内部事務管理の徹底を図ること。

また校長が決裁を行う際には、決裁権者や出納員としての自らの責任をあらためて認識したうえで行うこと。

イ 共同学校事務室では、ブロック内の各学校から事務職員が集まり、各学校の事務処理が適正かどうかをチェックしているが、その全員が十分な研修を受けているとは言えないように思われる。財務会計事務については、毎年度、会計管理課が発行する「会計事務の手引き」を活用してはいるものの、各事務職員が会計事務のルールを理解できるよう、協議して工夫すること。

② 市費による教員配置の効果について【有効性の視点】

各校において、県費の教員に加え、多種の市費の教員（「学校教育アシスト」「特別支援教育推進」「学びの一体化」等）が、市教育委員会により配置され効果を上げている。今後も、各校の状況に合わせて必要な教員配置を行い、継続して教育の充実を図っていくこと。

③ 学校業務アシスタント等の効果的な活用について【有効性の視点】

各学校に学校業務アシスタントやスクールサポートスタッフ等が配置され、教職員の業務補助を行っているが、学校によってその勤務内容は様々である。教育委員会や各学校間で情報共有を図り、どのような活用方法が最も効果的であるかなどを検証し、より効果的な活用につなげること。

④ 特別支援を要する児童・生徒への対応について【住民福祉の向上の視点・有効性の視点】

各校において、特別支援を要する児童・生徒の状況に応じて、介助員や支援員、医療的ケアサポーターが配置され、また必要な場合には他機関と連携を図っている。今後も、継続して各校や児童・生徒の特性に応じた対応をしていくこと。

⑤ 学校内におけるいじめ、不登校等への対応について【住民福祉の向上の視点・有効性の視点】

ア 学校内におけるいじめや不登校等については、引き続き、登校サポートセンターや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携をさらに深め、適切な対応が取れるよう取り組んでいくこと。

イ 不登校をはじめとした児童・生徒からのSOSのサインを把握することが重要であり、そのためにICT技術を活用した新たな状況把握の方法についても検討を進めること。

SNSでのいじめなどについても、家庭との連携を十分に図り、すみやかな実態把握に努め、児童・生徒への適切な対応を行うこと。

⑥ 教育におけるICT活用について【住民福祉の向上の視点・有効性の視点】

ア ICT活用の急速な進展に伴い、教職員の負担の一時的な増加も考えられるが、教育委員会等との連携も図り、引き続き、ICT技術を活用した効果的な教育を進めるとともに、教職員のICT活用力の更なる向上に取り組むこと。

イ 1人1台配備されたタブレット端末について、オンライン等により授業を受けることができる環境づくりを進めるなど有効活用を図り、特に不登校や怪我・病気等により登校が困難な児童・生徒の学びの保障に繋げることが重要である。児童・生徒や家庭の様々な状況にも配慮しつつ、教育委員会とも連携を図り、積極的に取り組みを進めること。

⑦ コミュニティスクール等の活用について【有効性の視点・住民福祉の向上の視点】

経済的な理由も背景として、家庭における教育力の不足がみられる状況にある。近年のICT技術の活用等において、家庭での学習に課題があるような場合は、コミュニティスクールをはじめとした多様な方面からのサポートについても、積極的に検討すること。

⑧ 校内の環境整備について【有効性の視点】

ア 樹木管理も含めた校内の環境整備には、かなりの労力を要し、また、高所における作業等は危険を伴う。現在も教育施設課によって樹木剪定等の業務委託が行われているが、その範囲の拡大も含め、教育委員会とも協議をし、学校職員の負担が軽減できるよう取り組むこと。

イ 防犯カメラの設置については、各学校の状況に応じて設置数が異なっているが、学校への出入口の一部が撮影範囲から外れているなど、設置台数が不十分と思われる学校が見受けられる。校内の学校林出入口などを撮影する防犯カメラの設置も含め、児童・生徒の安全確保のため、必要な防犯カメラの設置を進めること。

ウ 外部との境界に設置されたフェンスにおいて、高さが不十分であったり隙間があったりした事例が見受けられた。再度、周囲のフェンスの設置状況について確認するとともに、防犯・安全対策上で課題がある状況に対しては、必要な対策を講じること。

エ 薬品保管庫などにおいて、転倒防止など十分な耐震対策がなされていないものが見受けられた。保管庫の床や壁への固定など、適切な耐震対策を図ること。

⑨ 耐火書庫の設置場所について【有効性の視点】

公印や通帳等を保管している耐火書庫が、校長室から見通しが困難な場所に設置されている学校が見受けられる。重要なものを管理する上でリスクが大きいため、大規模なレイアウト変更の機会を捉えるなどして、耐火書庫の設置場所について改めて検討すること。

⑩ 備品等の適正管理について【有効性の視点】

倉庫内の整理が不十分であるなどの、用品や備品の管理に課題がある事例がいくつかの学校で見受けられた。学校施設開放事業で使用される消耗品も同一倉庫で保管されている場合などは、倉庫内に記録簿が備え付けられていないことにより、使用状況の区別が客観的にわからず曖昧になる可能性もある。体育倉庫内の保管用具の個数を明記して使用状況を適切に管理している学校も見受けられることから、こうした学校の取り組みも参考に、室内の整理整頓等に努め、備品等の適正管理を行うこと。

⑪ 教職員の自動車運転に関する確認について【法規性の視点】

学校の教員が公務で車を使用する際には、公務使用する自家用車の届出を行ったうえで自家用車を使用しているが、運転免許や車検、自動車保険の期間等についての確認を確実に行うなど、適切な使用となるよう管理を徹底すること。

⑫ AEDの使用について【有効性の視点】

すみやかで適切なAEDの使用が、人命救助に大きく寄与することが知られている。必要時には、全教職員がAEDを適切に使用できるよう訓練を行うこと。

評 価

【羽津中学校】

自動採点システムの試行導入について

無料の自動採点システムを試行的に導入しており、教員の負担軽減につながっている。また試験結果の分析を通じて、生徒の理解の傾向などの把握が容易にできるといった利点もあり、令和6年度からは全校への導入が検討されているとのことである。こうした先進的な取り組みを率先して実施していることは評価できる。

【日永小学校】

用具等の収納方法の周知について

体育館倉庫の入口ドア自体に、各体育用具が収納された状態の写真が貼られており、ドアを開ける前から、収納場所や収納の仕方がわかるようにしていることは効果的な取り組みであり、他校でも導入されたい。

【泊山小学校】

消耗品の効率的な使用について

複数台ある印刷機のうち、更新予定の近い印刷機を優先的に使用するようアナウンスする用紙を印刷機に貼っておくことで、インクの効率的な使用を促すなど、学校全体で運営の無駄を減らすことを意識した取り組みが評価できる。